平成２３年（フ）第２８１号
和歌山市吹屋町４丁目14番地の３　ふぁみーゆ吹屋町205
債務者　谷　　瞳
1　決定年月日時　平成23年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網　　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第２３号
京都府綾部市十倉中町元陣屋10番地
債務者　山口　由尚
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２３年（フ）第１４６８号
名古屋市天白区八事天道912番地
債務者　高木福子こと　鄭　　福順
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩月　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５８０号
名古屋市守山区小六町13番27号　ベルハイツ202号
債務者　佐々木純男
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　真二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５５号
長崎県長崎市葉山１丁目31番15号、旧住所長崎県長崎市三川町676番地９
債務者　椎山　裕治
1　決定年月日時　平成23年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６３号
埼玉県三郷市早稲田７丁目５番地２号棟104号
債務者　松田　妙子（旧姓滝本）
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１５８４号
横浜市神奈川区菅田町488番地　西菅田団地２街区６号棟202号室
債務者　村田　武雄
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　重人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５８６号
横浜市神奈川区西寺尾１丁目20番12号　第３清水ビル303号
債務者　村田　　優
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　重人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３３７号
熊本市国府４丁目７番30号
債務者　田中　康伸
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１５０３号
横浜市戸塚区汲沢１丁目23番16―１号
債務者　島村　弘志
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６１１号
横浜市戸塚区汲沢１丁目22番19―107号
債務者　菊地　隆志
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５４７号
堺市北区東雲東町２丁１番５―605号
債務者　平山　京子
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５９３号
大阪府大阪狭山市西山台１丁目８番12号
債務者　古賀　秀典
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８３１号
堺市堺区中之町東２丁１番27号
債務者　道脇　　貢
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１７４号
福井市福町第36号145番地　陽光台ハイツ201号室、住民票上の住所福井市四十谷町第16号４番地
債務者　奥谷　哲章
1　決定年月日時　平成23年６月29日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第１７１号
愛知県蒲郡市御幸町20番15号
債務者　緒方　陽子
1　決定年月日時　平成23年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１８２１号
大阪府東大阪市花園本町２丁目15番10―503号　正起花園ハイツ
債務者　奥川　俊宏
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部